

第2期 外国人市民会議の委員を募集します

今、富田林市の市民の約50人に1人が外国籍をもちます。

富田林市は、「みんなが住みやすいまち」をつくるために、外国人市民のみなさんの意見を聞きたいです。それで、「外国人市民会議」という会議を始め、今回が第2期目です。

今回の会議のテーマは「外国人市民からみたもっと住み(暮らし)やすいまち 富田林」(外国人市民からみたもっと住み(暮らし)やすいまちとはどんなまちか)です。あなたもぜひ委員になって、意見を聞かせてください。

●委員になることができる人 下の①と②と③のすべてにあてはまる人。

| | | |
|--------------------|-----------|--------------------------------|
| ① 富田林市内に在住・在勤・在学の人 | ② 18歳以上の人 | ③ 外国籍をもちている人または外国にルーツをもつ日本国籍の人 |
|--------------------|-----------|--------------------------------|

●募集人数 7人(書類により選考します。)

●委員の任期と会議の時間や回数

任期は2024年7月から3年間。会議は1回約2時間で、1年に4回行います。

●その他

会議は日本語で行います。通訳が必要な人は、そのことを申込書に書いてください。委員には、市役所が「委員報酬」(会議1回につき7000円)と交通費を払います。

●申し込み

【期間】2024年5月7日(火曜日)から5月31日(金曜日)まで

【申し込み方法】申込書を書いて、すばるホールの人権・市民協働課に提出してください。

申込書は下の場所にあります。

・すばるホール 4階 人権・市民協働課

・富田林市立多文化共生・人権プラザ TONPAL(とんぱる) 2階 外国人市民相談窓口*

【申込書の提出方法】

① すばるホール 4階 人権・市民協働課に持っていく

② 手紙やメールで送る

【住所】〒584-8511 富田林市常盤町1-1 富田林市役所 人権・市民協働課

【メール】kyoudo@city.tondabayashi.lg.jp

③ ウェブサイトの「申し込みフォーム」から申し込むこともできます。



※ウェブサイト(うえぶさいと)の「第1期(だいいき)外国人(がいこくじん)市民(しみん)会議(かいぎ)」のページ(ページ)は右(みぎ)のQRコード(こーど)からアクセス(あくせす)できます。



詳しいことは、すばるホール 4階 人権・市民協働課に聞いてください。

【電話】0721-25-1000 (内線469) 【メール】kyoudo@city.tondabayashi.lg.jp

*外国人市民相談窓口では、申込書の配布のほか、記入や提出のサポートも行います。